

■基本構想骨子と変更後各地区基本構想の対比表(目次ベース)

資料2別紙1

(第5回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会 参考資料1)

※網掛け部:令和5年度以降に新たに作成する箇所

基本構想骨子(案)【全地区共通】 目次		
1. 大阪市交通バリアフリー基本構想変更の背景と経緯	1-1 バリアフリー法とは	
	1-2 バリアフリー基本構想とは	
	1-3 基本構想の策定経過	
	1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況	
	1-5 今回の変更の趣旨	
	1-6 基本構想の位置づけ	
2. 大阪市交通バリアフリー基本構想の基本的な考え方	2-1 基本理念	
	2-2 基本方針	
	2-3 計画期間	
3. 重点整備地区の選定及び区域の設定の考え方	3-1 重点整備地区選定の考え方	
	3-2 重点整備地区の区域設定の考え方	
	3-3 重点整備地区の追加、区域変更検討の視点	
4. 生活関連施設及び経路設定の考え方	4-1 生活関連施設設定の考え方	
	4-2 生活関連経路設定の考え方	
5. 整備等の方針・内容	5-1 基本構想の枠組み	
	5-2 変更の視点や考え方	
	5-3 整備区分と時期	
	5-4 鉄道施設の整備等の方針・内容	(1)はじめに
		(2)整備等の方針
		(3)整備等の内容
	5-5 バス車両及びタクシー車両の整備等の方針・内容	(1)はじめに
(2)整備等の方針		
(3)整備等の内容		
5-6 道路・交差点の整備等の方針・内容	(1)はじめに	
	(2)整備等の方針	
	(3)整備等の内容	
5-7 建築物・都市公園の整備方針	(1)整備方針	
6. 心のバリアフリーの推進	6-1 教育啓発事業の位置づけ	
	6-2 教育啓発事業の取組方針	
	6-3 教育啓発事業の取組内容	
7. 基本構想の推進及び継続的な改善		
参考資料1:基本構想における対象者及び特性		
参考資料2:現行基本構想に基づく特定事業等の実施状況に係る評価 詳細		
参考資料3:教育啓発(心のバリアフリー)の取組み事例		



変更後各地区基本構想 目次		
1. 大阪市交通バリアフリー基本構想変更の背景と経緯	1-1 バリアフリー法とは	
	1-2 バリアフリー基本構想とは	
	1-3 基本構想の策定経過	
	1-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況	
	1-5 今回の変更の趣旨	
	1-6 基本構想の位置づけ	
2. 大阪市交通バリアフリー基本構想の基本的な考え方	2-1 基本理念	
	2-2 基本方針	
	2-3 計画期間	
	2-4 地区の概要	
	2-5 地区のバリアフリー化方針	
3. 重点整備地区の選定及び区域の設定	3-1 重点整備地区選定	
	3-2 重点整備地区の区域設定	
	3-3 重点整備地区の追加、区域変更検討の視点	
	3-4 地区における重点整備地区の区域設定	
4. 生活関連施設及び経路設定	4-1 生活関連施設設定	
	4-2 生活関連経路設定	
	4-3 地区における生活関連施設、経路(経路図、一覧)	
5. 整備等の方針・内容	5-1 基本構想の枠組み	
	5-2 変更の視点や考え方	
	5-3 整備区分と時期	
	5-4 鉄道施設の整備等の方針・内容	(1)はじめに
		(2)整備等の方針
		(3)地区における整備等の内容
	5-5 バス車両及びタクシー車両の整備等の方針・内容	(1)はじめに
(2)整備等の方針		
(3)整備等の内容		
5-6 道路・交差点の整備等の方針・内容	(1)はじめに	
	(2)整備等の方針	
	(3)地区における整備等の内容(※1)	
5-7 建築物・都市公園の整備方針	(1)整備方針	
6. 心のバリアフリーの推進	6-1 教育啓発事業の位置づけ	
	6-2 教育啓発事業の取組方針	
	6-3 教育啓発事業の取組内容	
7. 基本構想の推進及び継続的な改善		
参考資料1:基本構想における対象者及び特性		
参考資料2:現行基本構想に基づく特定事業等の実施状況に係る評価(地区別) 詳細		
参考資料3:教育啓発(心のバリアフリー)の取組み事例		

※1:現行基本構想の中に位置付けのあるデッキやバスターミナル等について、どこに位置付けるかは今後要検討

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①天王寺(JR西日本)		②大阪阿部野橋(近鉄)		③御堂筋線天王寺(大阪メトロ)		
					整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期	
駅舎	1.視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
	2.音案内	(2-1) □エレベーターの乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	停止階が2のみのため未整備	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	一部整備済み	未定	整備済み	-	更新に併せて順次整備	前期	
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	トイレ出入口に音声案内を設置	令和12年	整備済み	-	
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	-	-	整備済み	-	
	3.案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置	○	-	設備案内サイン、改札外の床面に案内サインを中央口・東口の改札外に床面サインを整備済み	-	誘導サインを整備済み	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-	
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	一部整備済み	-	
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	中央口・東口にモニター等を整備済み	-	コンコース等に情報配信ディスプレイ等を整備済み	-	サービス情報表示器整備済み	-	
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	
	4.切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	中央口北側のみ整備済み	大規模改良時	整備済み	-	整備済み	-	
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	未整備 中央：蹴込み無し 東口：自立型精算機	大規模改良時	操作ボタン等点字表記を整備済み	-	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	-	
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	中央口にみどりの窓口、東口にみどりの券売機プラスを整備済み	-	インターフォン、モニター付き券売機設置済み	-	-	-	
	5.拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
	6.エレベーター	(6-1) □ホームから公共通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象：56駅]	●	後期	-	-	-	-	公共用通路に接続することにより確保	-	
		(6-3) ◇ホームから公共通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	○	-	新規整備内容であるため調整中						
		(6-4) □大型化等の検討	○	-	新規整備内容であるため調整中						
	7.階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
	8.ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	発車標及び自動放送を整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(8-2) □プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備	-	未整備	-	整備済み	-	
	9.車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	-	継続検討	-	検討中	検討中	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-	
(9-2) □構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置		●	前期	喚起表示等を整備済み	-	ホーム先端注意表示を整備済み	-	-	-		
(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施		継続実施	-	配備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
10.ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	-	-	3、4番線に整備済み	-	整備済み	-		
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み	令和7年 令和9年	11番線、14番線に整備予定 16番線、17番線に整備予定	その他の番線については検討中	検討中	-		
	(10-3) □線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
11.トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	中央口にベビーチェア、東口にベビーチェア等を整備済み	-	多機能トイレとは別に男女トイレにもベビーベッド、ベビーキープ等分散設置済み	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-		
12.休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	60箇所程度設置済み	-	整備済み	-		
13.情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	検討中	継続検討	スマートフォンアプリ「近鉄アプリ」で提供している運行情報において、読み上げ機能（VoiceOver）・アプリで対応済み	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-		
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供	-	コンコース等に情報配信ディスプレイ等整備、必要により駅係員が案内を行う	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-		
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持	-	改札口等への筆談器具の設置済み	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-		

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市天王寺・阿倍野地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（天王寺・阿倍野地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	④谷町線天王寺(大阪メトロ)		⑤谷町線阿倍野(大阪メトロ)		⑥天王寺駅前(阪堺)	
					整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
	2. 音案内	(2-1) □エレベーターの乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	更新に併せて順次整備	前期	更新に併せて順次整備	前期	整備済み	—
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	—	整備済み	—	対象外	対象外
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	—	整備済み	—	対象外	対象外
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	対象外	対象外
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	壁および床面への乗換・施設案内を整備済み	—
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置	○	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	—	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	—	改札内に吊り表示・壁表示への乗換・施設案内を整備済み	—
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	-	一部整備済み	—	一部整備済み	—	改札付近にEVへの案内用図記号（ピクトグラム）を整備済み	—
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	サービス情報表示器整備済み	—	サービス情報表示器設置予定	令和5年度	改札前およびホームに情報案内ディスプレイ整備済み	—
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	整備済み	—	今後、順次対応予定	未定	対象外	対象外
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	—	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	—	対象外	対象外
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	—	—	—	—	対象外	対象外
	5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
	6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象：56駅]	維持更新	-	公共用通路に接続することにより確保	—	—	—	整備済み	—
		(6-3) ◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	○	-	新規整備内容であるため調整中					
		(6-4) □大型化等の検討	○	-	新規整備内容であるため調整中					
	7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—
	(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	情報案内ディスプレイ整備済み	—	
	(8-2) □プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	整備済み	—	整備済み	—	対象外	対象外	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	-	車両更新時（低床化）やホーム床改造工事（ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置）に伴い対応予定	未定	車両更新時（低床化）やホーム床改造工事（ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置）に伴い対応予定	未定	隙間について整備済み 段差について、新型車両（4編成）は整備済み	—	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	—	—	足下灯整備済み	—	—	—	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	整備済み	—	整備済み	—	渡り板を配備済み	—	
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	—	—	—	—	—	—	
		●	後期	全番線に整備予定	令和7年度	全番線に整備予定	令和7年度	未整備	—	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
	(10-3) □線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	整備済み	—	
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	対象外	対象外	
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	—	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	—	対象外	対象外	
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	—	整備済み	—	—	—	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	—	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	—	HPの文字サイズ切替機能および、「らくらくおでかけネット」による駅情報などの提供を実施	—	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	—	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	—	筆談器具の対応等を実施	—	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	—	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	—	筆談器具の対応等を実施	—	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（新大阪地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①新大阪(JR西日本)		②新大阪(JR東海)		③新大阪(大阪メトロ)		
					整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期	
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
	2. 案内	(2-1) □エレベーターの乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	停止階が2のみのため未整備	-	整備済み	-	更新に併せて順次整備	前期	
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	整備済み(一部未整備)	-	整備済み	-	
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	整備済み	-	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置	○	-	設備案内サイン、改札外の床面に案内サイン等を整備済み	-	改札内外に、吊下げ・壁付け表示等での乗換・施設の案内を整備済み	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-	
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	モニター等を整備済み	-	改札付近に情報案内ディスプレイ整備済み	-	サービス情報表示器整備済み	-	
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外	-	-	
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外	-	-	
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	整備済み	-	有人窓口で対応	-	整備済み	-	
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	蹴込み・インターフォンを整備済み	-	対象外	-	対象外 設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	-	
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	みどりの窓口にて対応	-	有人窓口で対応	-	-	-	
	5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
	6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象:56駅]	維持更新	-	整備済み	-	-	-	整備済み	-	
		(6-3) ◇ホームから公共通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅]	○	-	新規整備内容であるため調整中						
		(6-4) □大型化等の検討	○	-	新規整備内容であるため調整中						
	7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-	
(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する		維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	発車標・自動放送を整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
	(8-2) □プラットフォーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備	-	整備済み	-	整備済み	-		
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	-	継続検討	-	整備予定(22~27番線)	R6年度末	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-		
	(9-2) □構造上の理由によりプラットフォームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	喚起表示等を整備済み	-	整備済み	-	-	-		
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	配備済み	-	渡り板を配備し、乗降介助の実施	-	整備済み	-		
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	-	-	整備済み	-	整備済み	-		
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
	(10-3) □線路側外のプラットフォーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	ベビーチェア等を整備済み	-	一般トイレにベビーチェア、おむつ交換台、簡易型オストメイトを整備済み コンコースにベビーブースを整備済み(授乳・おむつ交換・離乳食等のベビーケアが可能)	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-		
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-		
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	検討中	継続検討	ホームページでは、 ・画面を拡大しても情報が損なわれない ・スクリーンリーダーの設定 ・視覚的にわかりやすいアイコンの設定 ・ラジオボタンの操作性向上(テキストをクリック可能)などを整備済み	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-		
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供	-	放送及びモニターを活用したご案内	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-		
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持	-	筆談のご用意や、営業中は常に改札係員が配置されており介助対応可能	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-		

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市御幣島地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（御幣島地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

					御幣島(JR西日本)		
項目	項番	整備等の内容(□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期	
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	
	2. 音案内	(2-1) □エレベーターの乗降口ビーに、到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	停止階が2のみのため未整備	-	
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置	○	-	施設案内サインを整備済み	-	
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置	維持更新	-	整備済み	-	
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	モニター等を整備済み	-	
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	対象外	
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	対象外	
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	未整備	大規模改良時	
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	未整備	大規模改良時	
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	みどりの窓口にて対応	-	
	5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	
	6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象:56駅]	維持更新	-	整備済み	-	
		(6-3) ◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅]	○	-	新規整備内容であるため調整中	大規模改良時	
		(6-4) □大型化等の検討	○	-	新規整備内容であるため調整中	大規模改良時	
	7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	
		(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	発車標・自動放送を整備済み	-		
	(8-2) □プラットフォーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備	-		
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	-	継続検討	-		
	(9-2) □構造上の理由によりプラットフォームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	喚起表示等を整備済み	-		
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	配備済み	-		
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	-	-		
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	●	後期	未整備	未定		
	(10-3) □線路側外のプラットフォーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-		
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み	-		
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	ベビーチェア等を整備済み	-		
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-		
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	検討中	継続検討		
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供	-		
	(13-3) □障がいの特性に応じたコミュニケーション手法の活用に必要な文書の提供	継続実施	-	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持	-		

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市大正地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

（大正地区）

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①大正(JR西日本)		②大正(大阪メトロ)		③ドーム前(阪神)	
					整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	JIS規格の視覚障がい者誘導用ブロックを敷設済み	-
	2. 案内	(2-1) □エレベーターの乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	停止階が2のみのため未整備	-	更新に併せて順次整備	前期	設置済み	-
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	未整備	未定	更新に併せて順次整備	前期	設置済み	-
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	整備済み	-	誘導チャイム（音声による案内装置）を設置済み	-
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	誘導チャイム（音響による案内装置）を設置済み	-
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	設置済み	-
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置	○	-	施設案内サインを整備済み	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-	改札内外に、吊下げ・壁付け・床面表示等での乗換・施設案内整備済み	-
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	-	整備済み	-	一部整備済み	-	設置済み	-
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	モニター等を整備済み	-	サービス情報表示器整備済み	-	改札付近に情報案内ディスプレイを設置し、運行異常時の情報を提供済み	-
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した踏み込み構造の検討	○	-	未整備	-	今後、順次対応予定	未定	整備済み	-
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	未整備	大規模改良時	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの踏み込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	-	視覚障がい者向けにテンキーや音声による精算処理ができる精算機を設置済み	-
		(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	みどりの窓口にて対応	-	-	-	視覚障がい者向けにテンキーや音声による券購入機能やインターホン機能搭載した券売機を設置済み	-
	5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	設置済み	-
	6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	ホーム～コンコース用と、コンコース～地上用のエレベーターを整備済み	-
		(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象：56駅]	維持更新	-	整備済み	-	公共用通路に接続することで確保	-	大阪メトロとの乗り換えは、段差解消整備済み	-
		(6-3) ◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	○	-	新規整備内容であるため調整中					
		(6-4) □大型化等の検討	○	-	新規整備内容であるため調整中					
	7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	点字シートを設置済み	-
		(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	整備済み	-
	8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	発車標・自動放送を整備済み	-	整備済み	-	案内表示器や放送設備を設置し、列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音声で提供済み（実施済み）	-
		(8-2) □プラットフォーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備	-	整備済み	-	未整備	-
	9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	-	継続検討	-	-	-	ホーム床面の嵩上げ・櫛状ゴムの設置により、段差・隙間を縮小済み	-
(9-2) □構造上の理由によりプラットフォームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置		●	前期	喚起表示を整備済み	-	-	-	放送設備による警告を実施済み。 ホーム縁端部にCPライン（注意喚起ライン）を設置済み	-	
(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施		継続実施	-	配備済み	-	整備済み	-	実施済み	-	
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	-	-	整備済み	-	-	-	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	JIS規格の警告ブロックを敷設済み	-	
	(10-3) □線路側外のプラットフォーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	設置済み	-	
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	設置済み	-	
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	ベビーチェア等を整備済み	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	東改札及び西改札共に、乳幼児用設備を有する便房を設置済み	-	
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	プラットフォーム上にベンチを設置済み	-	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	検討中	継続検討	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	未対応のため、今後検討を実施	継続検討	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供	-	サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	情報案内ディスプレイ・案内表示器・構内放送にて実施済み	-	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持	-	筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	筆談やコミュニケーションボードを使用して提供済み	-	

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

網掛部：新たな整備・取組内容

項目	項番	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①四つ橋線住之江公園(大阪メトロ)		②南港ポートタウン線住之江公園(大阪メトロ)	
					整備状況と主な整備の内容	整備時期	整備状況と主な整備の内容	整備時期
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1) □車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-
	2. 音案内	(2-1) □エレベーターの乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	更新に併せて順次整備	後期	整備済み	-
		(2-2) □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	更新に併せて順次整備	前期	整備済み	-
		(2-3) □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	整備済み	-
		(2-4) □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	大規模改造工事に併せて整備予定	未定	大規模改造工事に併せて整備予定	未定
	3. 案内・誘導	(3-1) □駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-
		(3-2) □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置	○	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-	改札内外に天吊、壁付型等の案内標示を設置済み	-
		(3-3) □移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	-	一部未整備	-	一部整備済み	-
		(3-4) □異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	サービス情報表示器整備済み	-	サービス情報表示器設置予定	令和5年度
		(3-5) ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外
		(3-6) ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	対象外	対象外	対象外
	4. 切符の購入	(4-1) □車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	今後、順次対応予定	未定	今後、順次対応予定	未定
		(4-2) □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	-	設置済み 障がい者向けに下記のような仕様を実現している。 ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している。 ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている。 ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている。 ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている。 ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている。	-
(4-3) □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討		○	-	-	-	-	-	
5. 拡幅改札口の設置	(5-1) □拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
6. エレベーター	(6-1) □ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
	(6-2) □乗り換え経路の確保 [対象：56駅]	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
	(6-3) ◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	○	-	新規整備内容であるため調整中				
	(6-4) □大型化等の検討	○	-	新規整備内容であるため調整中				
7. 階段	(7-1) □階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
	(7-2) □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1) □列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
	(8-2) □プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	整備済み	-	整備済み	-	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1) □隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	-	車両更新時（低床化）やホーム床改造工事（ホーム床面の高上げ・楕状ゴムの設置）に伴い対応予定	未定	ホーム床改造工事に伴い対応予定	未定	
	(9-2) □構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	-	-	-	-	
	(9-3) □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	-	整備済み	-	整備済み	-	
10. ホームにおける安全対策	(10-1) ◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	-	-	整備済み	-	
	(10-2) □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
	(10-3) □線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
11. トイレ	(11-1) □バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
	(11-2) ◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	一般トイレに簡易型オストメイト設置済み	-	
12. 休憩設備	(12-1) □休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	整備済み	-	
13. 情報提供	(13-1) □ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	
	(13-2) □異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	
	(13-3) □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市交通バリアフリー基本構想 5-4-3 整備等の内容）

項目	項番	整備等の内容 (□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備時期	①JR西日本	②近鉄	③大阪メロ
					整備状況と主な整備の内容	整備状況と主な整備の内容	整備状況と主な整備の内容
駅舎	(14-1)	□一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●※1	/	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施
					優先席の適切な利用等について、車内巡視の実施		
					職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施
	(14-2)	□職員への研修・教育の実施	●※1	/	職員の接遇向上のための資格(サービス介助士)取得推進	職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加	職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加
					職員の接遇向上のための資格(サービス介助士)取得推進	職員の接遇向上のための資格(サービス介助士)取得推進	職員の接遇向上のための資格(サービス介助士)取得推進
	(14-3)	□地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	●※1	/	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催(※2)	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催
					当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催(※2)	当事者団体との連携による「声かけ・サポート」運動への参画	当事者団体との連携による「声かけ・サポート」運動への参画

※1:「教育啓発特定事業」として位置付ける。

※2:関連事業

項目	項番	整備等の内容 (□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備時期	④阪堺	⑤JR東海	⑥阪神
					整備状況と主な整備の内容	整備状況と主な整備の内容	整備状況と主な整備の内容
駅舎	(14-1)	□一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●※1	/	優先席の適切な利用等について、駅および車内放送を実施	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施(※2)	エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施
						エレベーターや優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	優先席の適切な利用等について、車内巡視の実施
						エレベーターや優先席の適切な利用等について、外国人向け啓発カードの配布(※2)	マタニティマーク(ボールチェーンキーホルダー)の配布
	(14-2)	□職員への研修・教育の実施	●※1	/	接遇向上や理解促進のため、業務講習において教育を実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施
						職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加	職員の接遇向上や理解促進のための研修等への参加(※2)
	(14-3)	□地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	●※1	/	関係団体が実施する当事者参加による係員の接遇向上や理解促進のための研修に参加	職員の接遇向上のための資格(サービス介助士)取得推進	職員の接遇向上のための資格(サービス介助士)取得推進
						当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催(※2)

※1:「教育啓発特定事業」として位置付ける。

※2:関連事業

※2:関連事業

■道路・交差点の整備等の内容（5-6-3 整備等の内容〔抜粋〕）

（資料2別紙2）

項目	整備等の内容	天王寺・阿倍野地区				新大阪地区				御幣島地区				大正地区				住之江公園地区														
		対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者											
道路	1.歩道の整備改良※1	歩道の有効幅員の確保(2.0m以上確保)、段差解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善などの実施	10路線	—	維持更新	国交省 大阪市	10路線	—	維持更新	大阪市	国交省 大阪市	8路線	—	維持更新	国交省 大阪市	3路線	—	維持更新	大阪市	5路線	—	維持更新	大阪市									
							8路線	前期	●			1路線	前期	●		2路線	前期	●														
							3路線	後期	●			1路線	前期	●		1路線	前期	●														
	2.視覚障がい者誘導用ブロックの敷設※1	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	10路線	—	維持更新	国交省 大阪市	10路線	—	維持更新	大阪市	国交省 大阪市	8路線	—	維持更新	国交省 大阪市	3路線	—	維持更新	大阪市	4路線	—	維持更新	大阪市									
							8路線	前期	●			1路線	前期	●		3路線	前期	●														
							3路線	後期	●			1路線	前期	●		1路線	前期	●														
	3.歩行空間の確保※1	歩道の設置が困難な場合は、路側帯のカラー舗装化、自動車・自転車の進入抑制や速度抑制、必要な交通規制、違法駐車を取り締まり、放置自転車の対策等を検討	該当なし	—	—	国交省 大阪市 公安委員会	2路線	—	○	大阪市 公安委員会	該当なし	—	—	国交省 大阪市 公安委員会	該当なし	—	—	大阪市 公安委員会	該当なし	—	—	大阪市 公安委員会										
	4.歩道橋、地下経路	バリアフリー化	1路線	—	維持更新	大阪市	該当なし				—	—	○	国交省 大阪市	—	—	○	大阪市	—	—	○	大阪市										
		視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	1路線				1路線	—	維持更新	大阪市													1路線	—	維持更新	大阪市	該当なし					
		路上横断施設の併設、歩道橋の円滑化等について関係者間で実現可能性も含めて検討	該当なし				該当なし																該当なし				1路線	—	維持更新	大阪市		
5.休憩施設等	歩道幅員に余裕がある箇所へのベンチ等の休憩施設の設置を検討	—	—	○	大阪市 国交省	—	—	○	大阪市	—	—	○	国交省 大阪市	—	—	○	大阪市	—	—	○	大阪市											
6.駅前広場	バス停	路線図、時刻表等の案内表示のわかりやすさ、見やすさの改善	—	—	維持更新	大阪シティバス	—	—	維持更新	JR西	—	—	維持更新	JR西	—	—	維持更新	JR西	—	—	維持更新	JR西										
		上屋、ベンチの設置の検討																					○	大阪シティバス、大阪市	—	—	維持更新	JR西	—	—	維持更新	JR西
		バス停の歩道部分の車道に対する高さの整備																														
	タクシー乗り場	上屋の設置の検討	維持更新	JR西	—	—	維持更新	JR西	—	—	維持更新	JR西																				
		乗場の歩道部分の車道に対する高さの検討																														
視覚障害者誘導用ブロックの敷設	該当なし				—	後期	●	大阪市	該当なし				—	—	維持更新	JR西	該当なし															
経路の改善(段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善等)	該当なし				—	—	維持更新	JR西	該当なし				—	—	維持更新	JR西	該当なし															
バス・タクシー乗り場の整備	該当なし				—	—	維持更新	JR西	該当なし				—	—	維持更新	JR西	該当なし															
交差点	1.既設信号の改良・改善	地域要望等を踏まえた主要な経路上での音響信号機等の設置を検討(その他:歩車分離信号化、歩行者用信号秒数の確保、歩行者用信号灯器の設置・増設、高輝度道路標識等の設置、信号現示の改善)	7路線	—	維持更新	公安委員会	4路線	—	維持更新	公安委員会	3路線	—	維持更新	公安委員会	2路線	—	維持更新	公安委員会	5路線	—	維持更新	公安委員会										
	2.横断歩道部への横断支援施設の開発・導入	視覚障がい者の横断を支援する施設(エスコートゾーン等)の導入を検討	該当なし	—	—		該当なし	—	—		該当なし	—	—		該当なし	—	—		該当なし	—	—		該当なし	—	—	—						

※1:「1.歩道の整備・改良」「2.視覚障がい者用誘導ブロックの敷設」が困難な路線(歩道の設置が困難な路線)は、「3.歩行空間の確保」を実施する。

●:特定事業、○:関連事業

網掛部:各地区の状況に応じて設定する項目。上記以外の項目は次のとおり

- ・天王寺・阿倍野地区:(2)4.案内・誘導システムの検討、(7)2.天王寺公園、天王寺公園地下駐車場への移動の円滑化の確保
- ・住之江公園:(7)住之江公園バスターミナル